

「トキめく能登の未来」米づくりに取り組んでみませんか

令和8年に能登地域でトキの放鳥が決定したことを受け、「能登の里山里海の活性化」「トキとの共生」「震災復興」を目指し、新たに認証制度を開始します（R 8年以降に生産するお米が対象）



認証マーク 商標出願中

認証制度概要

▶認証基準※ 化学肥料・農薬の削減
+ トキの餌場環境整備

▶対象農業者 個人、法人、任意団体
(JA部会など)

▶認証期間 5年（毎年の実績報告必要）

▶申請期限 米の作付け前まで

▶申請先 最寄りの県農林総合事務所

▶要綱や様式 石川県ブランド戦略課HP（取組説明）

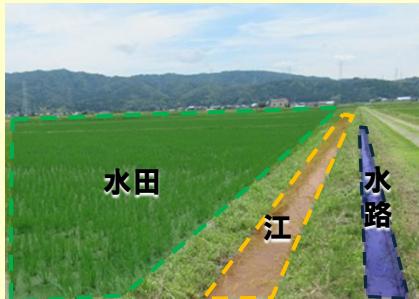
※化学肥料・化学合成農薬の削減等に応じて2区分

区分	化学肥料・農薬3割以上削減	化学肥料・農薬5割以上削減
江の設置	いずれか一つ以上選択	いずれか一つ以上選択
魚道の設置		
水張水田の設置		
冬期湛水		
畦畔除草剤不使用		
生き物調査	—	年1回以上



トキの餌場環境整備

▶江の設置



水稻の中干期間も常に湛水状態となるよう、深みを作る

▶魚道の設置



生き物が行き来できるよう、水田と水路をつなぐ

▶水張水田の設置



年間を通して常時湛水又は湿地の状態となるよう管理とともに、背の高い植物が茂らないように管理

▶冬期湛水



冬期の餌場となるよう、冬期間に水田に水を張る

▶畦畔除草剤不使用



畦畔除草剤を使用せず、畦畔の雑草を管理
支援制度、具体的な事例は裏面

▶生き物調査 (6~8月推奨)



取組ほ場の生き物調査を実施し、トキのエサとなる生き物の生息状況を把握

認証制度・支援制度に関する問い合わせ先

(認証制度) ブランド戦略課 076-225-1614

中能登農林 農業振興部 0767-52-5522 (羽咋農林) 0767-22-0001

奥能登農林 農業振興部 0768-26-2323 (珠洲農林) 0768-82-3111

(支援制度) 里山振興室 076-225-1673

中能登農林 企画調整室 0767-52-2583 奥能登農林 企画調整室 0768-26-2320

支援制度（5割以上削減の区分に取り組む場合）

▶支援内容

- ハード（必須）江、水田魚道、ビオトープの設置（いずれかを設置）
ソフト①（任意）草刈等省力化対策（省力化草刈機の導入等）
ソフト②（任意）収量低下対策（鶏ふん堆肥散布等）

各1万円/10a

▶面積要件

概ね50a以上の水田の区域

▶取組条件

- ①化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上削減
②江、水田魚道、水張水田のいずれかを1つ以上設置
③畦畔除草剤不使用、冬期湛水、生き物調査の実施
④米づくり認証制度の認証（5割以上削減の区分）を受けること

▶事業期間

令和7年度～令和8年度

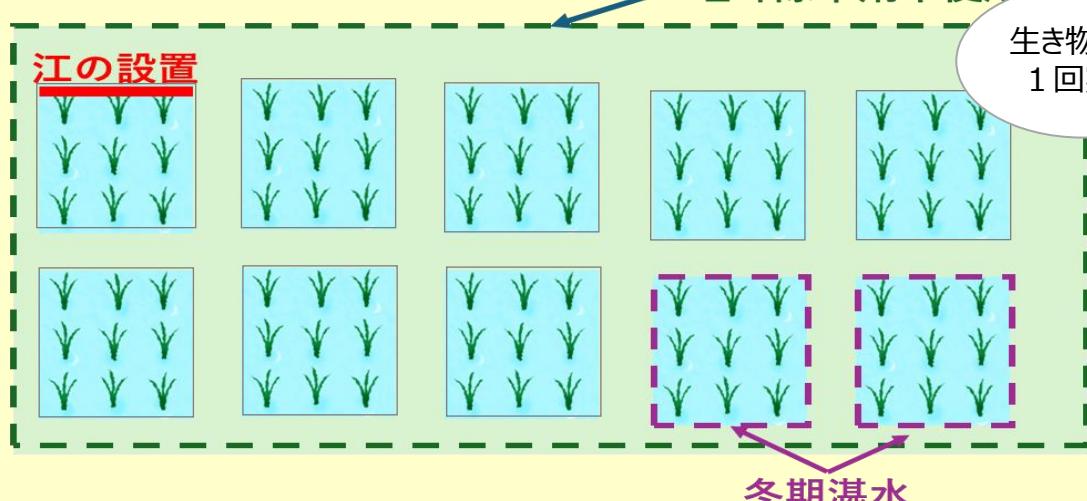


支援制度掲載HP

取組例（5割以上削減の区分に取り組む場合）

▶取組面積3haの場合（30a×10筆で取組）

畦畔除草剤不使用



- ✓ 江の設置（要件10%以上） 3haのうち1筆(30a)=10%
- ✓ 冬期湛水（要件15%以上） 3haのうち2筆(60a)=20%
- ✓ 畦畔除草剤不使用（要件 全面積） 3haの田の畦畔全て実施
- ✓ 生き物調査（要件 1回以上） 1回実施

認証マークの活用（一部申請が必要です）

①商品に貼付して販売（要申請）

精米又は玄米
(玄米が2等以上
単一品種で構成のもの)



②商品や米づくりのPRに活用



消費者向けHP▶
皆様のHPにリンクを貼っていた
だくなど、ぜひご活用ください